

AGRI Vol. 54

目次

- | | | | |
|------------------------|----|-----------------------|------|
| ● 旭日双光章受賞者紹介 | p1 | ● 堆肥をもっと活かそう！① | p5 |
| ● 農業経営法人化のすすめ① | p2 | ● とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン | p6 |
| ● 土地利用型経営で親元就農しました | p3 | ● とちぎの「農」を感じる体験ツアー | p7 |
| ● 農地の貸し借りは農地バンクへ | | ● 多面的機能支払交付金に取り組みませんか | |
| ● 園地継承に向けた産地・園地見学会開催 | p4 | ● 農地の畦畔除去のご要望はありませんか | p8-9 |
| ● 大規模・省力化に向けたたまねぎの直播栽培 | | ● 「みどり認定」のご案内 | p10 |
| ● 7～9月は夏の熱中症等声かけ期間です | | ● 農業経営・就農支援センターご案内 | |

旭日双光章受賞 ～洋蘭の発展を支えた革新の歩み～

● 齋藤 英夫 氏（宇都宮市）

このたび、洋蘭の生産振興に長年尽力されてきた齋藤英夫氏が、旭日双光章を受章されました。

齋藤氏は、技術革新と組織づくりの両面から洋蘭栽培の発展に大きく貢献してきました。

昭和48年、胡蝶蘭専作へと経営転換して以来、規模拡大とともに自家交配による品種育成に取り組み、独自品種の確立により高品質化と差別化を実現しました。

さらに、地域内での分業によるリレー栽培体制の構築や、ヒートポンプ導入による周年栽培の確立により、高品質かつ安定した生産体制を築き上げました。

また、消費者ニーズに応じた商品づくりや販売方法の工夫にも注力し、胡蝶蘭の新たな需要開拓を推進してきました。

組織面では、栃木県洋蘭生産組合長及び日本花き生産協会洋らん部会長として生産者の連携強化や技術向上を牽引し、国内洋蘭産業の発展に尽力されました。

長年にわたる挑戦と実践の積み重ねは、多くの生産者の模範となっています。今回の受章は、その不断努力が高く評価されたものであり、齋藤氏の歩みは、これからの担い手にとって大きな励みとなっています。



農業経営法人化のすすめ① ～メリットと留意点～

農業を支える基幹的農業従事者の減少が続く中、地域農業の支え手として、農業法人をはじめとした担い手の活躍が期待されています。経営のゴールではなく、さらなる経営発展のステップとして農業経営の法人化に取り組んでみませんか。

法人化のメリット		留意点（義務・負担）
経営面	経営管理 ①経営責任に対する自覚を持つことによる、経営者の意識改革促進 ②家計と経営が分離されることによる、経営管理の徹底 ③農地の集積・集約化、人材確保等により経営規模の拡大が容易 ④経営の多角化・6次産業化を有利に展開	①複式簿記での記帳義務 ②会計事務や税務申告を専門家に依頼する場合の経費負担 ③法人設立時の資本金、設立登記費用等の経費負担 ④雇用した場合、農業機械の取扱いや疾病予防、事故時等の応急処置などの安全衛生教育が必要
	対外信用力 ①計数管理の明確化や各種法定義務(設立登記、経営報告等)による金融機関・取引先の信用力向上 ②イメージ向上により、資金調達、販路開拓や従業員雇用等の円滑化	
	人材・後継者の確保・育成 ①労働保険・社会保険の整備や福利厚生の実施等による幅広い人材の確保 ②法人の役員、社員等の中から有能な者を後継者として確保可能	
	地域社会への貢献 耕作受託による地域の農地の維持・管理や農福連携等による地域社会への貢献	
	経営継承 農地や施設・機械等の有形資産、経営理念や技術・ノウハウ、信用等の無形資産の計画的な継承が可能	
制度面	税制面 ①所得の分配による事業主への課税軽減 ②定率課税の法人税の適用 ③役員報酬の給与所得化による節税 ④使用人兼務役員賞与の損金算入 ⑤退職給与等の損金算入 ⑥欠損金の10年間繰り越し控除(青色申告法人のみ) ⑦農業経営基盤強化準備金の活用(青色申告法人の認定農業者のみ)	①法人課税の適用が個人課税より有利となるためには一定上の所得規模が必要 ②利益がなくても最低限の納税義務が発生
	社会保障制度 ①労働保険・社会保険の適用による農業従事者の福利厚生の実施 ②労働時間等の就業規則の整備、給与制の導入による就業条件の明確化	各種社会保険制度の導入により、事業主負担が発生
	制度資金 ①農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の低利融資、融資限度額拡大 ②農林漁業法人等投資育成制度の活用	
	農地取得 農地中間管理機構が農用地等を現物出資することによる農地取得の負担軽減	



土地利用型経営で親元就農しました

大木 安紀 さん（宇都宮市）

大木さんは他産業で会社員として活躍後、令和8年1月に親元就農し、土地利用型農業の経営を継承しました。

今回は、経営継承のポイントについて伺いました。



【経営規模】

水稻	13 ha
麦	11 ha
大豆	1.6ha

● 早めの準備が大切

私が農業を継ぐことを意識した際、親には農地の契約維持と機械の更新・維持をお願いしました。就農の約5年前には伝えていたと思います。基盤が維持されていたおかげで、大きな支障なく経営を始められました。「まだ先だから」と先送りせず、親と少しずつ準備を進めておくことが大切だと感じています。

● 数字が見えると、経営の判断ができる

就農計画を作る中で収支を把握し、継承後も経営が続けられる見通しを持つことができました。実際に経営主となり、収支や労働時間が見えていなければ次の判断ができないと実感しています。規模拡大や雇用の判断も感覚ではなく数字が基準です。まずは一年を通じて経営を整理し、作目ごとの収支を把握することが重要だと考えています。

● 日々の対話が、継承を前に進める

親元就農の良さは、すぐに相談できる環境があることです。一方で、「分かっているはず」と思い込むと、意外に伝わっていないこともあります。技術だけでなく、その判断に至る考え方で日々の会話で共有することが大切です。お互いの考えを言葉にして伝え合うことが、円滑な経営継承につながると感じています。

農地の貸し借りは農地バンクへ

● 2025年4月から、農地の貸し借りは農地バンク法または農地法に基づくことになりました

農業経営基盤強化促進法（基盤法）の改正に伴い、これまでの基盤法に基づく貸し借りが廃止され、2025年4月から農地バンク法または従来の農地法に基づく貸し借りのみとなります。なお、基盤法による貸し借りは、契約期間満了まで有効です。農地法に基づく農地の貸し借りは従来のとおりです。

※農地の貸し借り・売買を考えている方は、まずはお近くの市町農政担当課、農業委員会または市町農業公社にご相談ください。

問合せ先：企画振興部 振興チーム ☎028-626-3067

園地継承に向けた産地・園地見学会開催

新たに梨生産に取り組む農業者を確保するため、新規栽培希望者等を対象に園地の見学や園主との情報交換が、JAうつのみや梨専門部が主体となり実施されました。

当日は、農家・非農家問わず10名の方が参加し、梨園の見学を通じて実際の栽培管理を学びました。また、関係機関からは就農に関する情報提供が行われ、梨栽培への理解を深める有意義な機会となりました。



園主との情報交換



園地見学会の様子

大規模・省力化に向けた たまねぎの直播栽培

上三川町において、直播たまねぎが収穫期を迎えました。

昨年9月30日に中晩生品種「もみじ3号」をシーダーで播種し、その後、除草や病虫害防除などの管理を経て順調に生育し、6月16日に収穫に至りました。

直播栽培は、種子を直接ほ場に播くため、育苗や定植作業を省略できる省力的な栽培技術です。本ほ場では畝立て同時播種技術を導入し、50aあたり約4時間で播種作業を行うことができました。労働力不足が進む中、省力化や規模拡大を目指す農業者に有望な技術として期待されています。

一方で、発芽は土壌水分の影響を受けやすく、適切な水分管理や雑草防除が重要です。今後も収量や品質、省力化効果を検証しながら、直播たまねぎ栽培の普及拡大を進めていきます。



問合せ先：経営普及部 園芸課 ☎028-626-3068

7月～9月は夏の熱中症等声かけ期間です

7月から9月は熱中症による農作業事故が急増する時期です。

屋外やハウス内等の作業時には、積極的に声かけを行い、未然に事故の発生を防ぎましょう。



WBGT値が高いから
暑い時間帯は作業を中断しよう

水分は持ちましたか

こまめに休憩しよう



等



詳細は県のHP
農作業安全対策へ

堆肥をもっと活かそう！① ～効果・特徴編～

近年、化学肥料の価格高騰や環境負荷低減の観点から、堆肥の活用が注目されています。地域資源を活かした土づくりは、コスト低減と持続的な農業につながります。

●家畜ふん堆肥の効果

①養分供給

堆肥には窒素・リン酸・カリなどの主要な肥料成分に加え、微量元素も含まれており、作物の生育に必要な養分をバランスよく供給できます。

②土壌化学性の改善

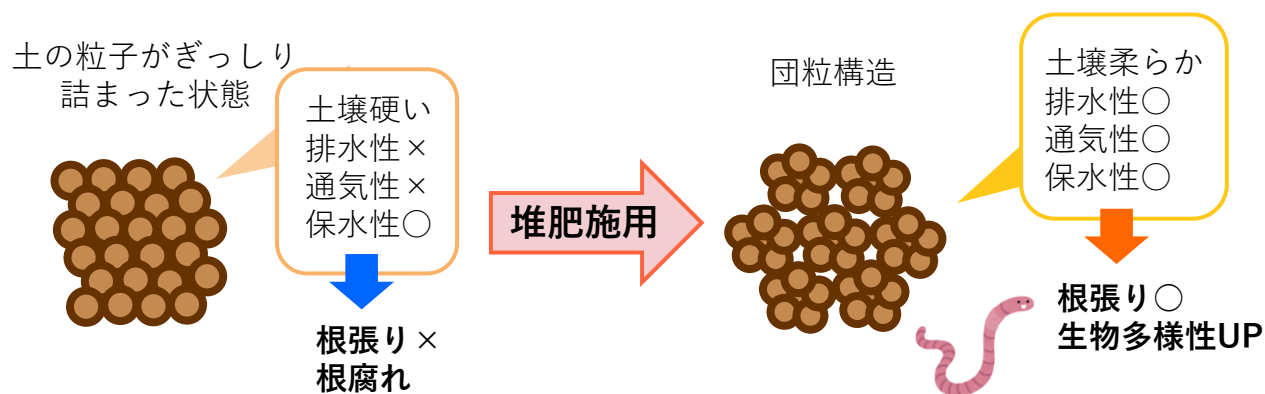
有機物がアルミニウムなどの有害な成分の影響を抑えるとともに、肥料分が流れにくくなり、さらに土壌のpHも安定します。

③土壌物理性の改善

団粒構造が促進され、排水性や通気性が改善されます。また、保水性も維持されます。

④土壌生物性の改善

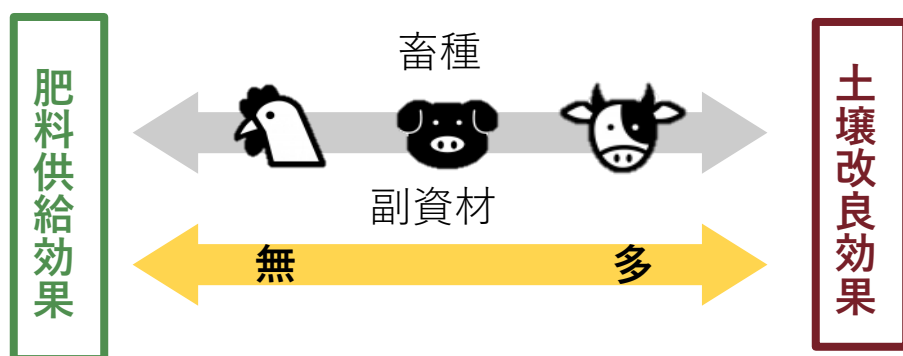
土の中の微生物やミミズなどが増え、有機物の分解が進み、養分供給が活発になります。



●家畜ふん堆肥の特徴

畜種や副資材、製造方法で成分は大きく異なるため、肥料として効くもの～土づくり主体のものまで様々な堆肥があります。

このような特性の違いを踏まえ、使用する**堆肥の性質**を十分に**把握**したうえで、自分の圃場に合った堆肥を活用しましょう。



問合せ先：経営普及部 農畜産課 ☎028-626-3074

第6期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン

本ビジョンでは、男性も女性も農業・農村のあらゆる分野に、ともに参画できる「誰もが参画できる、希望あふれる農業・農村の実現」を目指します。

●第6期 とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョンとは

本ビジョンは、栃木県における農業・農村の男女共同参画の推進に関する基本指針であり、「とちぎ男女共同参画プラン（第6期）」及び「とちぎ農業未来共創プラン」と連携して策定されたものです。農業者・市町・関係団体が相互に連携し、主体的に取り組むための行動指針として位置付けられています。

●基本理念

これまでの取組により、女性の経営参画や社会進出は一定程度進展してきました。しかしながら、依然として固定的な性別役割分担意識が残っていることや、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消が十分でないことが課題となっています。

このような課題を踏まえ、本ビジョンでは、活躍する女性農業者の育成・確保、男女共同参画による農業経営の質の向上、そして多様な意見が反映される農業・農村社会の実現を基本目標として掲げています。

●主な取組み

	【基本目標】	【推進方策】	【主な取組】
経営参画	基本目標 1 活躍する女性農業者の育成・確保	(1) 輝く女性農業者の育成	・ 農業経営に関する知識・技術等の習得支援 ・ 女性農業者によるネットワークの形成支援
		(2) 次代を担う女性農業者の確保	・ ロールモデルとなる女性農業者についての情報発信 ・ 新たな女性農業者の確保
	基本目標 2 男女共同参画による農業経営の質の向上	(1) 男女共同参画の意識醸成と行動実践	・ パートナーシップ経営の推進
		(2) 誰もが能力を発揮できる環境づくり	・ ワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 働きやすい環境づくりやスキルアップ支援
社会参画	基本目標 3 多様な意見が反映される農業・農村社会の実現	(1) アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消	・ 女性の参画に向けた地域社会における意識啓発と行動変革
		(2) 意思決定層への女性の参画拡大	・ 女性の組織活動支援によるリーダー人材の育成 ・ 女性登用促進に向けた関係機関・団体との連携強化

とちぎの「農」を感じる体験ツアー

●宇都宮の農産物を満喫しました

2026年6月6日（土）に宇都宮市マロニエプラザで開催された「第21回食育推進全国大会inとちぎ」の関連企画として、翌6月7日（日）には「とちぎの『農』を感じる体験ツアー」が県内3か所で実施されました。

宇都宮市コースでは、大谷資料館の見学をはじめ、大谷の地下水を活用した夏いちご栽培施設や、新里ねぎのほ場を訪れ、地域の農業や資源について理解を深めました。最後は道の駅うつのみやろまんちっく村でのショッピングも満喫し、大変充実した一日となりました。



問合せ先：企画振興部 振興チーム ☎028-626-3067

多面的機能支払交付金に取り組んでみませんか？

多面的機能支払交付金は、農地や水路、農道などを地域ぐるみで守る活動を支援する制度です。認定農業者の皆さまにとっては、草刈りや水路管理などの負担軽減につながり、良好な営農環境の維持や農地集積の推進にも役立ちます。

【主な対象活動】



農地周りの草刈り



生態系保全活動



水路の補修

交付単価（10a当たり）

地目	農地維持支払	資源向上支払（共同）※ ¹	資源向上支払（長寿命化）
	・草刈り ・水路の泥上げ等	・生態系保全活動 ・水路の軽微な補修等	・農業用水利施設等の補修 ・〃 更新等
田	3,000円	2,400円	4,400円
畑	2,000円	1,440円	2,000円

※¹ 5年間以上実施した区域には75%単価を適用

地域の農地を守ることは、将来の農業経営を守ることにつながります。
地域みんなで農地・水路・農道を守り、次世代へつないでいきましょう。

問合せ先：農村整備部 整備課 ☎028-626-3097

農地の畦畔除去のご要望はありませんか

農地の畦畔除去についての
ご要望をお聞かせください！

農地の畦畔除去に関する アンケート調査 ご協力のお願い



調査の目的

農作業の省力化を図るためには、農地の区画を大きくすることが効果的です。区画を大きくする手段として、畦畔除去は比較的簡易に取り組める方法です。

本調査は、畦畔除去に関する皆様のご関心やご意向を把握させていただくことを目的として実施するものです。

農地の畦畔除去については、国の補助制度があります。補助制度の活用には、今後、ご調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

調査実施期間

令和9年3月31日まで

※回答内容は毎月末集計します。

回答はこちらから

右のQRコードを読み取って
アンケートサイトへアクセスしてください。



みなさまのご協力、よろしくお願いいたします。

補助内容

大区画化等加速化支援事業

農業者が自ら行う畦畔除去による区画拡大等に対する補助

助成単価(通常)

畦畔除去を行うほ場の条件に応じた単価を助成します

【ほ場の高低差なし、畦畔除去のみの場合】

4万円/100m

【ほ場の高低差10cm以下、表土扱いなしの場合】

6万円/10a

【ほ場の高低差10cm超え、表土扱いありの場合】

20万円/10a

※業者へ委託する場合の助成単価は異なります

※「表土扱い」:表土(耕作土)を一時的に集めて保管し、整地後に再び戻す作業

さらに! 1ha以上に整備する場合、助成単価は約1.3倍になります!



助成額算出の例

例) A:60a B:40a の合計1haのほ場で畦畔除去と均平作業

Step1 ほ場をピックアップ



この畦畔をなくしたい!

ほ場の面積を確認

Step2 ほ場の高低差を確認



Step3 条件(単価)の確認

・高低差 10cm超 or 10cm以下
・表土扱い あり or なし
・水路変更 あり or なし

Step4 助成額の計算

助成額 = 助成単価 × 面積

【条件(例)】

・水路変更 : なし

・表土扱い : なし

・高低差 : 10cm以下

→ 助成単価: 7.5万円/10a

通常単価の約1.3倍!

助成額(助成単価 × 面積)

7.5万円/10a × 100a

= 75万円*

同様のほ場が4箇所あれば

助成額は300万円*

(75万円 × 4箇所 = 300万円)

事業実施要件

- ☑ 農振農用地のうち地域計画を策定した区域であること
- ☑ 畦畔除去や均平作業による区画拡大を行うこと

お問い合わせ

詳細は最寄りの農業振興事務所までお問合せ下さい

組織名	電話	組織名	電話
栃木県農政部農地整備課	028-623-2364	下都賀農業振興事務所	0282-23-3428
河内農業振興事務所	028-626-3097	塩谷南那須農業振興事務所	0287-43-1261
上都賀農業振興事務所	0289-62-6146	那須農業振興事務所	0287-23-2153
芳賀農業振興事務所	0285-82-4665	安足農業振興事務所	0283-22-2355

環境にやさしい農業を応援！「みどり認定」のご案内

県では、農業者の皆様が「環境負荷の低減」に取り組む5年間の事業計画を「みどり認定」として認定しています。

個人での申請のほか、同じ品目や取組を行う生産者が共同で計画を作成し、グループとして申請することもできます。

●認定の対象となる『環境にやさしい取組』とは

🌱 温室効果ガスの排出削減

【例】省エネ機器の導入：温室における省エネ型暖房機の導入やヒートポンプ、ウォーターカーテン等の活用による燃料消費を削減

🌿 化学肥料・化学農薬の使用低減

【例】堆肥の活用：完熟堆肥などを施用し、土壌の有機物を増やして地力を高める土づくり
緑肥の栽培：ヘアリーベッチなどの緑肥作物を栽培し、土壌の養分として利用
適切な施肥・防除：土壌診断に基づく適切な施肥や、病害虫の発生を抑えるフェロモン剤の利用、防虫ネットなどを併用した農薬使用回数の削減

♻️ 農業用プラスチック資材の排出削減

【例】生分解性マルチの利用、プラスチックを使用しない緩効性肥料やペースト肥料への切替

●みどり認定を受けるメリット

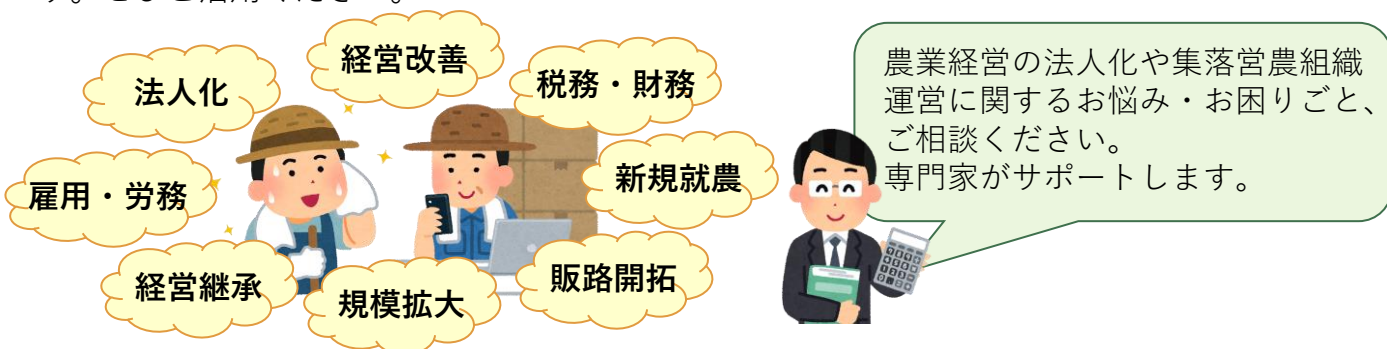
- ① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されることがあります。
- ② 国庫補助金の採択で優遇されることがあります。
- ③ 日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付け対象となります。



2027年度から始まる新たな環境直接支払交付金では、みどり認定が必須要件となります。

農業経営・就農支援センターのご案内

(公財)栃木県農業振興公社内に「とちぎ農業経営・就農支援センター」が設置されています。支援センターでは、皆様に各種専門家を派遣して、経営改善や経営発展をお手伝いします。ぜひご活用ください。



このページに関する問合せ先：経営普及部 経営指導課 ☎028-626-3072